

「<みちのく>年金予約者定期預金」商品概要説明書

(2019年4月1日現在)

1. 商品名	「<みちのく>年金予約者定期預金」
2. 取扱期間	2019年4月1日(月)～2019年9月30日(月)
3. ご利用可能な方	<p>○当行の年金受取ご予約サービスをお申込みのお客さま (新規にお申込みされる場合も含まれます。) ※年金の受取予定年月を経過しているお客さまは対象外となります。また、当行に新規で年金をご指定いただいた方は年金指定者定期預金をお申込みいただけます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【年金受取ご予約サービス】(無料)</p> <p>○お申込み可能なお客さま 公的年金をまだ受け取られていない満50歳以上、満65歳未満のお客さま (原則として、年金受取時期まで4ヵ月以上、10年以内のお客さま)</p> <p>○サービス概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金の「請求時期」のご案内 年金請求時期が近づいたお客さまへご連絡を差しあげます。 ・年金請求手続きの際のお手伝い 「年金請求書類の記入方法」「年金請求書類の提出」などお手伝いさせていただきます。 ・年金に係る各種ご相談 年金に関するいろいろなご相談を承ります。 <p style="text-align: center; font-size: small;">2019年4月1日現在の年金受取ご予約サービスについて表示しております。</p> </div>
4. 期間	期間1年の自動継続利払式です。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額・単位 (3)預金種類 (4)取扱店	<p>一括預入 10万円以上、500万円以内(1円単位) 自由金利型定期預金(M型)(スーパー定期預金) 全営業店 ※お預け入れは、「年金受取指定店」または「年金受取ご予約サービスをお申込みされた店」のいずれか1カ店とします。</p>
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。

家庭の銀行



<p>7. 利息</p> <p>(1)適用金利</p> <p>(2)利払方法</p> <p>(3)計算方法</p> <p>(4)課税</p>	<p>お預け入れ時のスーパー定期預金1年ものの店頭表示金利に年利0.10%(税引後0.079%)上乗せした金利を満期日まで適用します。満期日時点で、「3. ご利用可能な方」に該当する場合は、年金予約者定期預金として自動継続されます。この場合の金利は、満期日時点の年金予約者定期預金の金利となります。</p> <p>ただし、本定期預金の条件に該当しない場合、自動継続後の定期預金利率は満期日におけるスーパー定期預金1年ものの店頭表示金利となります。</p> <p>※税引後の金利は目安であり、小数点第4位以下を切り捨てて表記しています。</p> <p>満期日にご指定の預金口座に入金いたします。</p> <p>付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。</p> <p>2037年12月31日までに受け取るお利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税扱いとなります。法令に定められた条件を満たす個人のお客さまの場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優(非課税)の取扱いをご利用いただけます。</p>
<p>8. 手数料</p>	<p>—</p>
<p>9. 付加できる特約項目</p>	<p>—</p>
<p>10. 中途解約</p>	<p>この預金は満期日の前には解約できません。</p> <p>やむを得ず満期日前に解約する場合には、預入日にさかのぼって適用金利を取り消し、当行所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>くわしくは、「自由金利型定期預金(M型)〈単利型〉」の商品概要説明書をご覧ください。</p>
<p>11. 預金保険に関する事項</p>	<p>この預金は、預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>預金保険制度について、くわしくは店頭備え付けのポスターまたはパンフレットをご覧ください。</p>
<p>12. その他の説明事項</p>	<p>証書式および(貯蓄)総合口座通帳の取扱いとし、証書型定期預金通帳では取扱いしません。</p> <p>この預金は、ATMおよびインターネットバンキング、モバイルバンキングでは取扱いしません。</p> <p>金融環境等の変化により、適用金利や販売条件等を変更したり、お取扱いを中止させていただく場合がございます。</p> <p>金利については、窓口までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。</p>
<p>13. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>